

＜市街化区域＞

農地転用届出書の添付書類(4条及び5条届出共通)

	書類名	数	入手先	備考
○	届出書	1通	農業委員会	氏名(法人は代表者名)を自署する場合は、押印を省略可能
○	土地登記簿謄本	各筆 1通	登記所	原本 ※法務局で交付を受けてから3ヶ月以内のもの ※インターネットから取得したものは使用不可
○	公図	1通	登記所 または 資産税課	複写も可 ※法務局または資産税課で交付を受けてから3ヶ月以内のもの
○	土地の案内図	1通		届出地の所在がわかる図面 ※縮尺1/1,500から1/2,500程度のも
	測量図面	1通		一部転用の場合、転用部分の場所、面積がわかるもの ※5条届出の場合、「所有権移転」以外で一筆のうち一部を転用する場合
	委任状	1通		申請窓口に来られる方が、届出者と異なる場合 ※5条届出場合、譲渡人、譲受人両方
	住民票 住居表示実施証明書 など	1通		土地登記簿謄本と現住所の記載が異なる場合、それらの異動の経緯がわかる書類
	遺産分割協議書	1通		相続後、相続による移転登記を完了していない場合、真正な権利者であることが確認できる書類 (法定相続の場合は、遺産分割協議書は不要)
	戸籍謄本 及び 相続関係図(系統図) または 法定相続情報一覧図	各1通		
	戸籍謄本 など	1通		親権者等代理権に基づき申請する場合、代理権を証する書面

* 小作地の場合

農地法第18条の規定による合意解約の通知完了後に転用届出の手続きをしてください。

注意:

○は必須書類。

それ以外は、備考を参照。該当する場合は必要となる書類

事務担当は、
横須賀市農業委員会事務局
TEL 046-822-8508